

申請期日：令和6年4月22日（月）

※ 必ず内容を確認してから提出してください！

※ 御不明な点はお問い合わせください！

生徒・保護者のみなさまへ

## 学費負担を軽減する制度のご案内

高等学校等就学支援金



全員4月に  
申請してください

授業料が **実質無償** となる支援！

**C h e c k !**

保護者等の年収が約910万円程度未満の世帯

※ 年収額はあくまで目安です。受給対象となる要件は、保護者等の地方税の課税標準額×6%－市町民税の調整控除の額が304,200円未満の世帯となります。



高校生等奨学給付金



6月頃に御案内します！  
申請の対象となる方は  
7月に提出してください

授業料以外の教育費の支援！  
**返済不要**の**給付金**が世帯の状況により  
**32,300円～143,700円**給付されます！

**C h e c k !**

生活保護受給世帯

保護者等の住民税が非課税の世帯

※ 保護者等の市町村民税所得割と道府県民税所得割が0円の世帯が給付の対象となります。



どちらも申請をしなければ受けられません！

- ・御不明な点等は事務室（電話番号 0545-61-0100）へお問い合わせください。
- ・詳細や申請方法は、別紙を確認してください。